



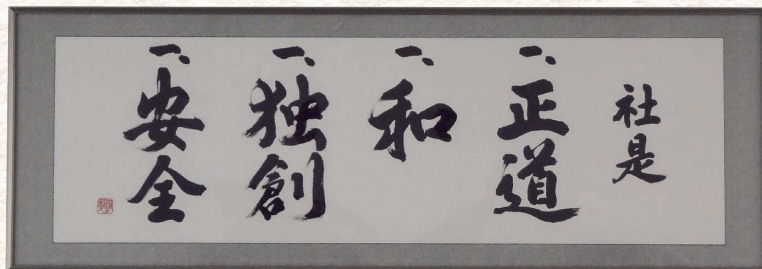
第71回定時株主総会招集ご通知添付書類

第71回報告書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

西川ゴム工業株式会社

証券コード：5161



正道

我々は 常に正道に立って社業を運営し 会社の真の発展は
社会の福祉 世界の進運に寄与しうるものでなければならない

和

我々は 共に会社の根幹であることを認識して「和の心」をもって
相寄り相助け互いに善意と良識をもって一致協力することが 何より大切である

独創

我々は 企業の生命が独創と意気にあることを認知して 自らの仕事に誇りと責任を持ち
また反面事を処するに当っては 謙虚な気持でこれに向わねばならない

安全

我々は 各個人の幸福が 会社全体の繁栄を基盤にして初めてきずかれることを知り
すべて会社の組織を重んじ 規律に従い冗費を省き 災害防止に万全を期し
もって堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風を培ってゆくことが必要である

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長 福岡美朝

目次

(添付書類)

■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	19
■ 計算書類	21
■ 監査報告書	23
■ ご参考	28

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半を中心に設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、後半は、消費増税による個人消費の低下と、米国を中心とする通商問題の動向や、中国経済の先行き懸念、英国におけるEU離脱問題の行方など、海外における政治の動向や経済の不確実性等に加え、年明け以降の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が世界経済に及ぼす懸念も日に日に高まりを見せており、今後の先行きには予断を許さない状況となっております。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は減少傾向に推移したほか、海外自動車生産台数においても、北米、中国、東南アジアのすべてにおいて、また海外全体としても前期比で減少しました。

このような状況の中、当期の売上高は972億67百万円（前期比1.2%減）となりました。利益につきましては、営業利益は68億48百万円（前期比11.3%減）、経常利益は74億89百万円（前期比11.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は44億86百万円（前期比8.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本事業

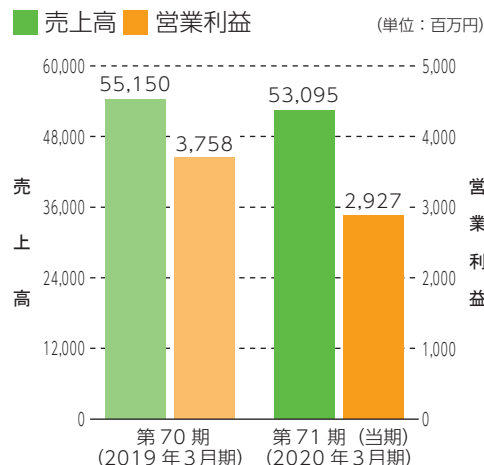
売上高 **530億 95百万円**

前期比 3.7%減

営業利益 **29億 27百万円**

前期比 22.1%減

自動車生産台数が前期比で減少した結果、売上高は530億95百万円（前期比3.7%減）となりました。また、営業利益は減価償却費の増加などにより29億27百万円（前期比22.1%減）となりました。



北米事業

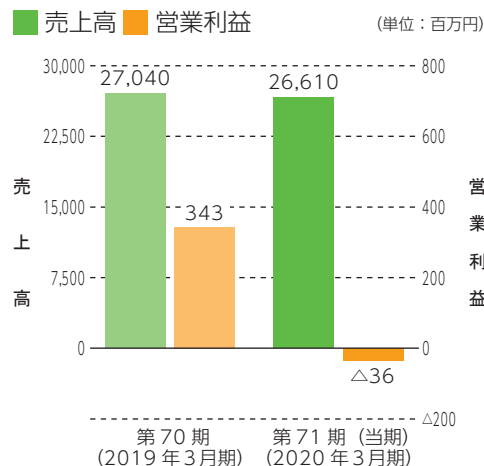
売上高 **266億 10百万円**

前期比 1.6%減

営業損失 **36百万円**

前期比 —

米国、メキシコともに自動車生産台数が前期比で減少した結果、売上高は266億10百万円（前期比1.6%減）となりました。また、営業損失は36百万円（前期営業利益3億43百万円）となりました。



東アジア事業

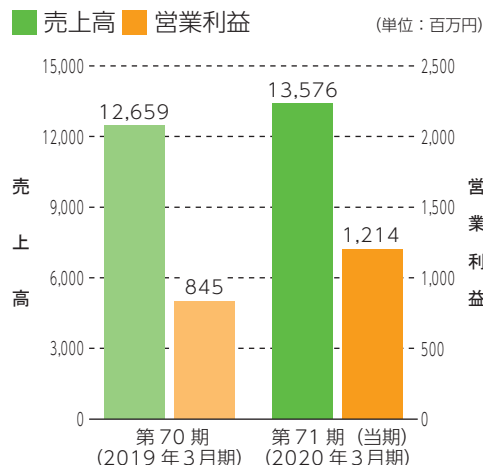
売上高 **135億 76百万円**

前期比 **7.2%増**

営業利益 **12億 14百万円**

前期比 **43.6%増**

自動車生産台数は前期比で減少しましたが、中国での当社受注車種の生産台数が好調に推移したことにより、売上高は135億76百万円（前期比7.2%増）となりました。また、営業利益は合理化活動および当第4四半期より本格稼働した湖北西川密封系統有限公司の操業効果などにより12億14百万円（前期比43.6%増）となりました。



東南アジア事業

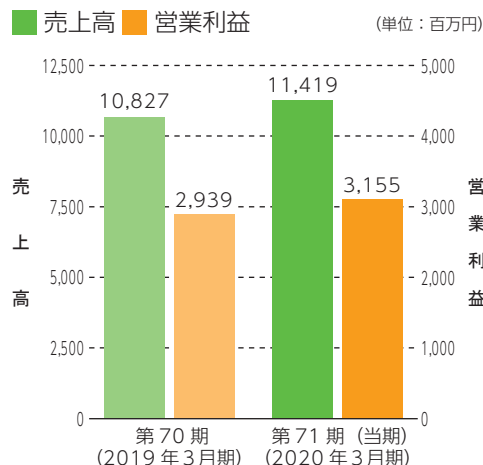
売上高 **114億 19百万円**

前期比 **5.5%増**

営業利益 **31億 55百万円**

前期比 **7.4%増**

自動車生産台数は前期比で減少しましたが、当社受注車種の生産台数が好調に推移したことにより、売上高は114億19百万円（前期比5.5%増）となり、営業利益は31億55百万円（前期比7.4%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額91億82百万円であります。その主なものは、新製品生産設備、生産能力拡張および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかないました。

③ 資金調達の状況

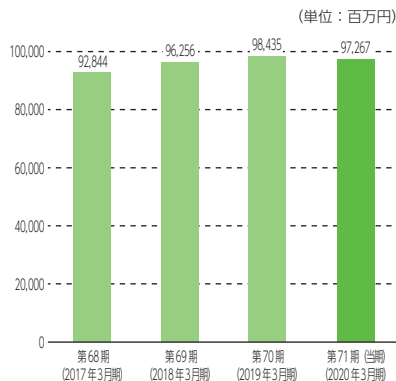
特記すべき事項はありません。

④ 財産および損益の状況の推移

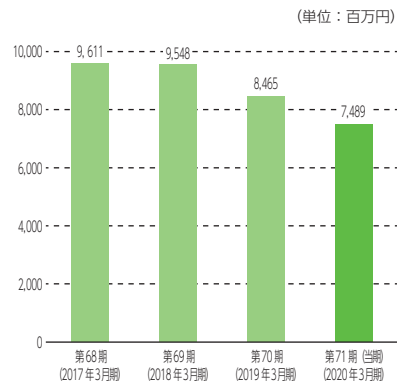
項 目	第68期 (2017年3月期)	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	92,844	96,256	98,435	97,267
経 常 利 益 (百万円)	9,611	9,548	8,465	7,489
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	△6,914	2,519	4,915	4,486
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△353.14	128.68	251.04	229.15
総 資 産 (百万円)	116,973	121,762	110,591	103,843
純 資 産 (百万円)	66,576	71,685	68,293	66,001
1株当たり純資産額 (円)	3,201.98	3,457.83	3,262.57	3,128.97

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。

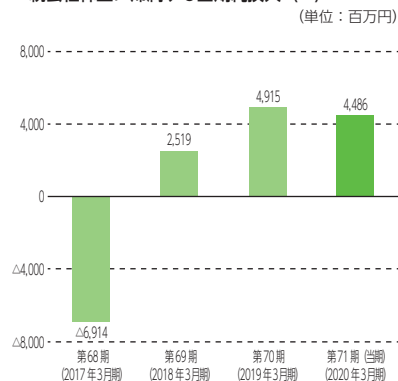
●売上高



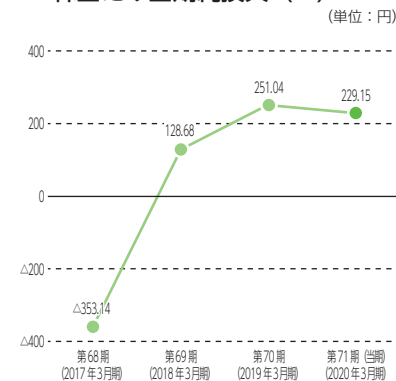
●経常利益



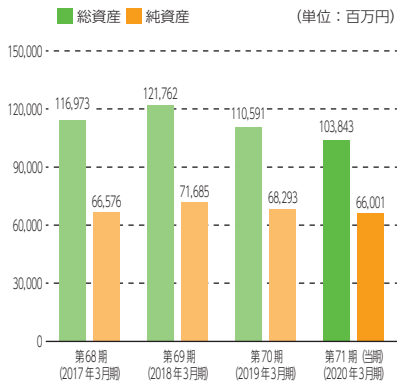
●親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



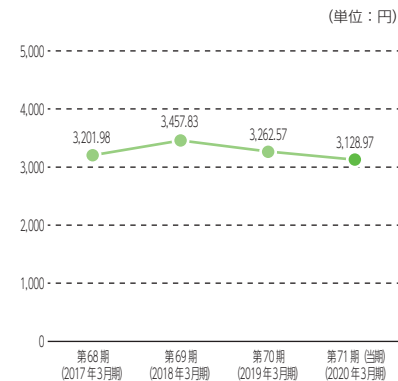
●1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



●総資産・純資産



●1株当たり純資産額



5 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主な事業内容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0 %	工業用ゴム製品・金型製造販売および スキンケア製品・健康食品等の販売
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用ゴム製品等加工販売
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品の販売および金型の 販売
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米 ドル	60.0 (60.0)	自動車用ゴム製品の設計・製造および 販売
ニシカワ・タチャララート・クーパー Ltd.	630,000 千バ ーツ	77.7	自動車用ゴム製品製造販売
上海西川密封件有限公司	173,267 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
広州西川密封件有限公司	106,751 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
西川橡膠（上海）有限公司	1,140 千人 民元	100.0	工業用ゴム製品生産設備等の販売
湖北西川密封系統有限公司	9,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	966,778 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用ゴム製品製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	376,286 百万 ルピア	91.8	自動車用ゴム製品製造販売

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 当期の連結子会社は上記14社であります。

6 対処すべき課題

当社は、2012年度から2020年度までの期間を、「助走」（第1フェーズ：2012年度～2014年度）、「成長」（第2フェーズ：2015年度～2017年度）、「飛躍」（第3フェーズ：2018年度～2020年度）のフェーズに分けて中期基本方針を策定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、10年前の世界金融危機を超える景気後退となる可能性が極めて高くなっており、自動車業界においても全世界での減産・操業停止を余儀なくされ、大変厳しい状況に置かれることが予測されます。

この大きな不確実性の中でこそ、創業当時のスローガンである「しなやかで たくましい会社」をこれからも維持・浸透させ、全グループが一丸となって強固なガバナンス体制のもと、今後も継続することが予測される新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への適正な対応を迅速に実施しつつ、次のとおり事業展開・活動を推進し、この難局を乗り越えてまいります。

- ① グローバル・コーポレートガバナンス
 - i リスクおよびコンプライアンス管理の推進
 - ii コーポレートガバナンス・コードへの対応と実効性評価
- ② 売上拡大
 - i シール部品の一括発注に対応した開発と受注活動
 - ii 防音、遮音製品の開発と受注拡大
 - iii グローバルシェアの拡大
- ③ 収益性と資本効率の改善
 - i 費用の予算内管理および縮減の徹底
 - ii 変動費の抑制による限界利益率の向上
 - iii 設備投資の低減ならびに遊休設備活用による資産効率の向上
- ④ 品質
グローバルでの品質管理の強化
- ⑤ 安全・環境
 - i 健康経営に向けた衛生活動テーマ展開の推進
 - ii 職場環境の継続的な改善の推進
 - iii 環境に優しい製品と技術開発の推進
 - iv 廃棄物リサイクル率の向上
- ⑥ 人材育成・活用
組織力最大化に向けた人材育成・適正配置の推進
- ⑦ その他
自然災害に対するレジリエンスおよび適応能力の強化

7 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業内容	主要製品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル、ドアオープンングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材等

8 主要な事業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号					
営業所	広島営業所 名古屋営業所 浜松営業所	広島県 愛知県 静岡県	大阪営業所 横浜営業所 宇都宮営業所	大阪府 神奈川県 栃木県		
支店	欧州支店	英国ウォリックシャー州				
出張所	山口出張所	山口県				
工場	安佐工場 白木工場	広島県 広島県	吉田工場 三原工場	広島県 広島県		

② 子会社

名 称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山口県
株式会社西和物流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ国ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国上海市
広州西川密封件有限公司	中国広州市
西川橡胶（上海）有限公司	中国上海市
湖北西川密封系統有限公司	中国湖北省
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

⑨ 従業員の状況（2020年3月31日現在）

事業区分	従業員数
日本事業	2,117 名
北米事業	2,100
東アジア事業	1,056
東南アジア事業	1,423
合計	6,696

（注）従業員数は、就業人員数であります。

10 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額	
株式会社広島銀行	3,750	百万円
株式会社山口銀行	1,300	
株式会社みずほ銀行	1,000	
株式会社三菱UFJ銀行	1,000	
株式会社三井住友銀行	1,000	
三井住友信託銀行株式会社	800	

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,343,000株
- ② 発行済株式の総数 19,578,432株 (自己株式416,955株を除く)
- ③ 株主数 1,633名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人西川記念財団	1,330 千株	6.79 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.34
西川正洋	1,189	6.08
西川ゴム工業取引先持株会	1,069	5.46
株式会社広島銀行	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	626	3.20
西川泰央	585	2.99
株式会社山口銀行	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	479	2.45
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.	453	2.32

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	西 川 正 洋		公益財団法人西川記念財団代表理事 株式会社ウツミ屋社外監査役
代表取締役 社 長	福 岡 美 朝		
専務取締役	片 岡 伸 和	技術本部長	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	小 川 秀 樹	グローバル統括本部長 営業本部管掌	上海西川密封件有限公司董事長 広州西川密封件有限公司董事長 西川橡膠（上海）有限公司董事長 湖北西川密封系統有限公司董事長 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス
取 締 役	丸 目 義 博	技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技術部・ 金型部担当	
取 締 役	内 藤 真	品質保証本部長	
取 締 役	池 本 充 博	営業本部長	
取 締 役	岩 本 忠 夫	生産本部長	
取 締 役	休 石 佳 司	管理本部長兼情報システム部長 兼ハラスメント相談室長	
取 締 役	手 石 実		ニシカワ・クーパー LLC 社長
取 締 役	出 口 幸 三	技術本部副本部長兼営業技術部長 商品開発部担当	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	吉 野 毅		
取締役 (監査等委員)	大 迫 唯 志		弁護士 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長 株式会社ヒロテック社外監査役 ハウコクホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	山 本 順 一		株式会社ひろしまイノベーション推進機構 顧問
取締役 (監査等委員)	藏 田 修		公認会計士、税理士 広島総合公認会計士共同事務所代表 広島総合税理士法人代表社員 株式会社すぎはら社外監査役 株式会社福屋社外監査役 株式会社シンコー社外監査役 株式会社石崎本店社外監査役

- (注) 1. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 （一）	254百万円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	45百万円 （26百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。

④ 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、吉野毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	弁護士法人広島総合 法律会計事務所	所長	当社は弁護士法人広島総合法律 会計事務所と取引関係がありま すが、その額は僅少であり、同 氏の社外取締役としての独立性 に影響を与えるものではありません。
		株式会社ヒロテック ハウコクホールディ ングス株式会社	社外監査役 社外取締役	
取締役 (監査等委員)	山本 順一	株式会社ひろしま イノベーション 推進機構	顧問	当社と株式会社ひろしまイノベ ーション推進機構との間に重要 な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	藏田 修	広島総合公認会計士 共同事務所	代表	当社と広島総合公認会計士共同 事務所、広島総合税理士法人、 株式会社すぎはら、株式会社福 屋ならびに株式会社シンコーと の間に重要な関係はありません。
		広島総合税理士法人	代表社員	
		株式会社すぎはら	社外監査役	
		株式会社福屋	社外監査役	
		株式会社シンコー	社外監査役	
株式会社石崎本店	社外監査役	当社は株式会社石崎本店と取引 関係がありますが、その額は僅 少であり、同氏の社外取締役と しての独立性に影響を与えるも のではありません。		

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	大迫 唯志	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (16回/16回)	主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	山本 順一	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (16回/16回)	主に出身分野である製造業の経験・見地から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	藏田 修	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (16回/16回)	主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 海外連結子会社9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務全般に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 本事業報告は、次により記載されております。
- 記載金額の表示単位未満は切り捨てて表示しております。
 - 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	54,507	流動負債	29,797
現金及び預金	30,958	支払手形及び買掛金	9,109
受取手形及び売掛金	13,722	短期借入金	11,253
電子記録債権	2,191	未払法人税等	539
有価証券	500	賞与引当金	1,067
製品	2,616	製品保証引当金	22
仕掛品	951	未払金	3,705
原材料及び貯蔵品	2,172	その他	4,099
未収還付法人税等	22	固定負債	8,044
その他	1,377	長期借入金	1,390
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	2,638
固定資産	49,335	退職給付に係る負債	694
有形固定資産	32,514	役員退職慰労引当金	30
建物及び構築物	8,910	長期未払金	2,183
機械装置及び運搬具	11,135	資産除去債務	366
工具、器具及び備品	2,911	その他	741
土地	4,554	負債合計	37,841
建設仮勘定	4,035	純資産の部	
その他	968	株主資本	55,972
無形固定資産	1,317	資本金	3,364
借地権	316	資本剰余金	3,527
その他	1,000	利益剰余金	49,504
投資その他の資産	15,503	自己株式	△424
投資有価証券	14,298	その他の包括利益累計額	5,287
長期貸付金	16	その他有価証券評価差額金	5,082
繰延税金資産	693	為替換算調整勘定	1,638
その他	498	退職給付に係る調整累計額	△1,433
貸倒引当金	△3	非支配株主持分	4,741
資産合計	103,843	純資産合計	66,001
		負債・純資産合計	103,843

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		97,267
売上原価		78,500
売上総利益		18,767
販売費及び一般管理費		11,918
営業利益		6,848
営業外収益		
受取利息	152	
受取配当金	652	
持分法による投資利益	109	
為替差益	4	
その他	317	1,235
営業外費用		
支払利息	171	
固定資産除却損	76	
外国付加価値税等	237	
その他	109	594
経常利益		7,489
特別利益		
投資有価証券売却益	151	151
特別損失		
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	1	6
税金等調整前当期純利益		7,634
法人税、住民税及び事業税	1,711	
法人税等調整額	576	2,287
当期純利益		5,346
非支配株主に帰属する当期純利益		860
親会社株主に帰属する当期純利益		4,486

■ 計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	27,806
現金及び預金	14,502
売掛金	7,722
電子記録債権	1,979
有価証券	500
製品	1,214
仕掛品	338
原材料及び貯蔵品	387
前払費用	158
関係会社短期貸付金	500
未収入金	430
未収還付法人税等	6
その他	70
貸倒引当金	△4
固定資産	42,855
有形固定資産	13,130
建物	3,235
構築物	310
機械及び装置	3,646
車両運搬具	30
工具、器具及び備品	971
土地	2,932
建設仮勘定	2,002
無形固定資産	489
借地権	23
ソフトウェア	459
その他	6
投資その他の資産	29,235
投資有価証券	13,345
関係会社株式	9,155
出資金	16
関係会社出資金	5,046
長期貸付金	1
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	14
長期前払費用	10
前払年金費用	1,533
その他	113
貸倒引当金	△3
資産合計	70,661

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,259
買掛金	6,150
短期借入金	4,550
1年内返済予定の長期借入金	5,450
未払金	3,131
未払費用	567
未払法人税等	180
未払消費税等	222
預り金	80
前受金	1
前受収益	52
賞与引当金	787
製品保証引当金	22
リース債務	9
その他	52
固定負債	4,038
リース債務	2
長期未払金	2,183
資産除去債務	301
繰延税金負債	1,535
その他	15
負債合計	25,298
純資産の部	
株主資本	41,592
資本金	3,364
資本剰余金	3,661
資本準備金	3,661
その他資本剰余金	0
利益剰余金	34,990
利益準備金	690
その他利益剰余金	34,300
固定資産圧縮積立金	257
研究開発積立金	200
別途積立金	29,686
繰越利益剰余金	4,155
自己株式	△424
評価・換算差額等	3,771
その他有価証券評価差額金	3,771
純資産合計	45,363
負債・純資産合計	70,661

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		48,828
売上原価		40,174
売上総利益		8,654
販売費及び一般管理費		6,435
営業利益		2,218
営業外収益		
受取利息	9	
有価証券利息	0	
受取配当金	2,770	
受取賃貸料	252	
その他	146	
		3,178
営業外費用		
支払利息	66	
固定資産除却損	45	
固定資産賃貸費用	94	
為替差損	47	
その他	9	
		264
経常利益		5,133
特別利益		
投資有価証券売却益	151	151
特別損失		
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	1	6
税引前当期純利益		5,278
法人税、住民税及び事業税	696	
法人税等調整額	512	1,208
当期純利益		4,069

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 好 亨 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

西川ゴム工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	吉 野 毅	㊟
監査等委員	大 迫 唯 志	㊟
監査等委員	山 本 順 一	㊟
監査等委員	藏 田 修	㊟

(注) 監査等委員大迫唯志、山本順一および藏田修は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

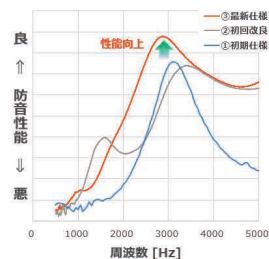
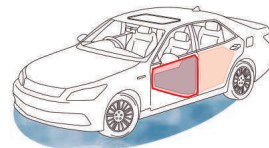


得意先オーディオ低音評価（BassMax評価）をクリア

自動車はこれまで利便性の高い移動手段として広く普及してきました。そして今、CASEという言葉に表されるように、大きな変革の方向性が示されています。そこには共通的に「車内静粛性」というキーワードが内在しており、私達は長年、ドアシールの観点からこのテーマについて取り組んでいます。“大切な人との会話がより明瞭に聞き取れる”“お気に入りの音楽がより繊細に聞き取れる”そんな穏やかなシーンを思い描いて私達は活動しています。

そして今回、私達が新開発したドア内部用の防音・防水材「NIシート」新タイプは、低比重／高連泡／最適断面形状の採用により、軽量化をさらに進めつつ、より狭い空間で従来より広い音域での静粛性向上を達成しました。それに加えて、オーディオ低音領域でのビビリ音（※）防止特性も特徴の一つ。例えば、低く響くジャジーなウッドベースの音も、スピーカー音を不快音なく忠実に車内に響かせます。これを実現できたのは、私達が長年深耕し続けてきた低比重高発泡の要素技術**Hysoft®**があるから。私達はこの自信の技術を今後もさらに展開していくとともに、防水・遮音・吸音・異音防止等の機能を超えた「情緒的価値」の域に向けてさらに進化させ、快適性向上のブランドづくりを進めていきたいと考えています。

※ビビリ音（一部の部位・部品が小振動することで発する不快音）




NIシート防音性能推移

会社概要 (2020年3月31日現在)

社名	西川ゴム工業株式会社
本社所在地	広島市西区三篠町二丁目2番8号 (TEL. 082-237-9371 代表)
設立	1949年4月
資本金	33億6,448万660円
従業員数	1,411名

株主メモ (2020年3月31日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
一単元の株式数	100株
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座の管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
電話照会先	 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告による 公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

